



今後、悲惨な交通死亡事故をはじめ、あらゆる交通事故を絶対に発生させないという固い決意を持ち、甘楽町全住民を挙げて交通事故防止啓発運動を強力に推進するため、次のとおり宣言いたします

甘楽町交通死亡事故撲滅大会宣言

- 1 交通事故を無くすため、一時停止の厳守、安全な車間距離の確保、法定速度の遵守など責任ある運転を心がけ、安全走行を実践します。飲酒運転の危険性を強く認識し、絶対に「しない」「させない」という固い決意を持ち、町民の尊い命を交通事故から守るため、全町民を挙げ強力に推進します。
- 1 交通安全に対する取り組みは、地域、家庭、学校などあらゆる機会を通じて指導、啓発を行っていく必要があります。一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践により、誰もが交通事故の被害者にも加害者にもならないよう努めることが大切です。家庭では家族が出掛ける時に、交通事故に気を付けるよう「声かけ」運動をし、地域の集会では、交通安全教室の実施により意識の高揚を図っていきます。
- 1 高齢化社会といわれる中、高齢者が関係する交通事故が多いことを十分承知し、機会があるごとに交通安全を呼びかけます。夕暮れ時や夜間の外出時は、明るく目立つ色の服装をし、安全安心反射ベストや反射材を着用します。また、道路を横断する時は、左右の安全を十分確認し、特に左側から来る車両に注意をします。自動車を運転する際は、自分の体調に気をつけ、無理な運転は控えます。
- 1 将来を担う子どもたちを悲惨な交通事故から守ることは、私たち大人の責務です。児童の通学の際は、集団登校によりグリーンベルトや右側路側帯を通行し、道路では遊ばないように指導をします。児童・生徒が自転車に乗る時は、ヘルメットの着用を呼びかけます。自動車を運転する際に、通学路では十分速度を落として安全な速度で通行し、優しさと思いやりのある運転を心がけます。
- 1 交通関係団体に対する地域住民の期待は大きく、交通弱者の保護や自転車マナーアップを中心に、これからもより一層指導、啓発に力を入れてまいります。児童・生徒の通学時において、交差点などの交通危険箇所では、保護者や関係団体などで協力して街頭指導を行い、児童・生徒の安全を確保するとともに、正しい道路の横断方法を指導します。

平成 27 年 7 月 8 日

甘楽町交通対策協議会

